

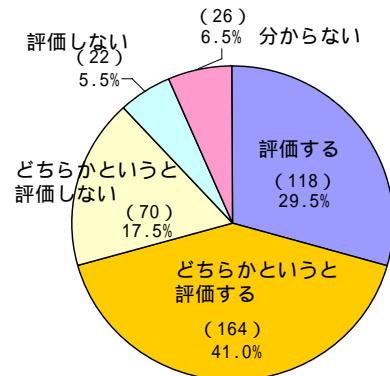
水田経営所得安定対策の評価について

農林水産省では、水田経営所得安定対策について、対策加入者がどのように評価しているのかを把握する調査を行い、その調査結果（収入減少影響緩和交付金(ナラシ)と生産条件不利補正交付金(ゲタ)の交付を受けた対策加入者のうちそれぞれ400の経営体、合計で800の経営体）を取りまとめました。つきましては、21年産の加入に当たってご検討をいただく参考資料としてご活用下さい。

1 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

収入減少影響緩和対策に対する評価は、「評価する」、「どちらかという評価する」が約7割でした。

評価の内容（複数回答のうち上位2項目を紹介）
 評価の内容としては、評価すると回答があった中では「19年産は農家の収入がない5～6月に補てんが行われ資金繰りが助かった。」(138件)、「概ね19年産の減収をカバーできた。」(101件)との意見が多く、また、評価しないと回答があった中では「19年産分の減収をカバーできなかった。」(55件)、「予想していたより、あるいは他産地に比べて補てん額が少なかった」(31件)との意見でした。

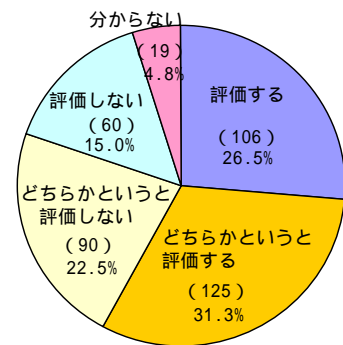


注：()内の数字は、回答した経営体の実数

2 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）

生産条件不利補正対策に対する評価は、「評価する」、「どちらかという評価する」が約6割でした。

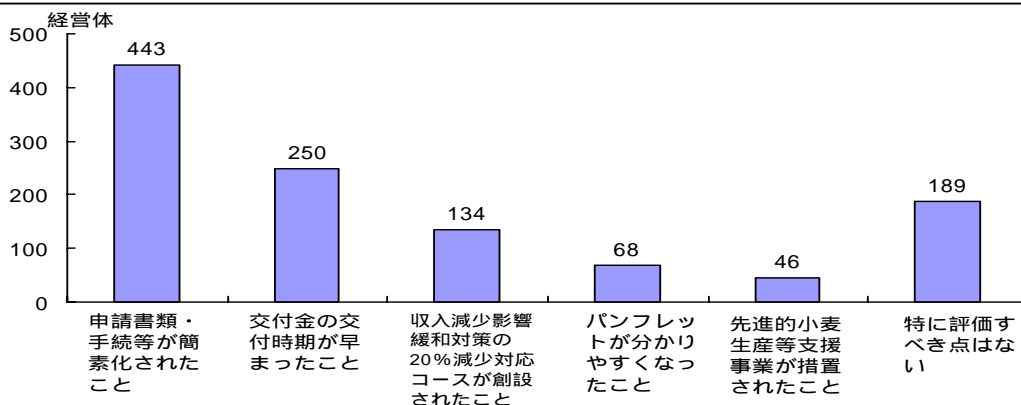
評価の内容（複数回答のうち上位2項目を紹介）
 評価の内容としては、評価すると回答があった中では「固定払があることにより、豊凶に関わらず毎年一定額の収入が保証されるので、経営計画がたてやすい。」(191件)、「固定払だけでなく成績払いがあるので、品質・収量の向上が促される。」(91件)との意見が多く、また、評価しないと回答があった中では「成績払の割合が低いので、必ずしも品質・収量の向上が促される訳ではない。」(105件)、「固定払があることで豊凶に関わらず毎年一定額の収入が保証されるが、経営計画が必ずしも立てやすくなる訳ではない。」(66件)との意見でした。



注：()内の数字は、回答した経営体の実数

3 水田経営所得安定対策の見直しに対する評価（複数回答）

見直しに対する評価は、「申請書類・手続等が簡素化されたこと」が約6割でした。



お問い合わせ先

九州農政局 生産経営流通部 担い手育成課 TEL 096-353-7628

詳細については、農林水産省ホームページを御覧下さい。

URL : <http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/antei/081114.html>